

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

2022年4月2日
鎌ヶ谷市少年野球連盟
会長 稲垣裕一

本ガイドラインは、政府・鎌ヶ谷市・隣接地域自治体・鎌ヶ谷市少年野球連盟の方針・要請等に
従うことを基本としつつ、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の状況等
を踏まえて知見集積及び、政府・鎌ヶ谷市・隣接地域自治体の感染状況を踏まえて、見直すこと
とする。

① チームの活動について

- ・ 本書の①～④項目を原則遵守の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からチーム毎
にガイドラインを定めて、指導者・保護者の承諾のもと活動を行う。
- ・ 小規模（指導者、関係者含め1グラウンド最大50名）を上限として、屋外で活動するこ
と。
- ・ ソーシャルディスタンスを十分に確保して活動すること（保護者含め）。特に昼食時には
最大限注意すること
- ・ 発熱、咳などの風邪症状及び、味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。また、**10日以内**に
新型コロナウイルス感染者との接触や濃厚接触者と特定された者の参加を認めない。
- ・ 当日、選手、指導者など参加者全員の健康状態をチェックすること
（別紙、健康チェックシート ← 各チームで保管）。
- ・ チーム内において、新型コロナウイルス感染が判明した場合、速やかに鎌ヶ谷市少年野球連
盟に連絡すること。
- ・ 選手、指導者、チーム関係者の感染者本人とその濃厚接触者のチーム活動への参加は認めな
い。但しチーム活動は認める。
もしチーム活動が休止されるような状況になった場合の再開時期については保健所、医療機
関、鎌ヶ谷市、鎌ヶ谷市少年野球連盟の指示に従い、認められた場合とする（原則発症日より**10日間**の活動自粛）。
- ・ 新型コロナウイルス感染が判明した場合、参加者名簿を関係機関に公表する場合があるた
め、その旨を十分に周知すること（健康チェックシートを必要に応じて連盟に提出）。
- ・ 緊急事態宣言発令中の市外への遠征等の移動を伴うチーム活動は禁止とする。
- ・ 緊急事態宣言発令中の県外への遠征、及び市内への受け入れは禁止とする。
- ・ 通学している学校の休校措置等が生じた場合、チーム活動への参加は禁止とする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る体調不良者が発生した場合、直ちに練習を中止すること。

- ・ 練習において、全選手が密集、密接する円陣や声出し、整列を控える。
- ・ 新型コロナウイルス感染者が発生してもその者を誹謗中傷したり、非難したりすることがないように配慮すること。加えて、新型コロナウイルス感染症から回復した選手や関係者がチーム内で差別されることがないように、円滑な復帰のための十分な配慮を行うこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大による活動休止中の「自主トレーニング」の定義については、「家族単位」とし、それ以外の場合は「チーム活動」とする。

② 感染防止対策

- ・ 集合、解散時に選手、指導者、関係者は必ずマスクを着用すること。
- ・ 極力密集を避けること。人との距離を確保すること（2メートル）。ベンチ内や昼食時なども一定間隔を保つ様に努力すること。
- ・ チーム活動にあたり練習場所、及び試合会場等には消毒液などを設置すること。
- ・ 選手、指導者は特に手洗い、うがいをこまめに行うこと。また、選手に指導すること。
- ・ 肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ・ 屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為は厳禁とする。
- ・ 旅行、出張等、海外からの帰国者本人は、帰国日の翌日から **10日間**はチーム活動への参加は禁止とする。
- ・ 関係者も「密」にならないように一定の距離（ソーシャルディスタンス）を保ってもらいようにチーム内で注意喚起を行うこと。加えて声援なども原則禁止するように協力をお願いすること。

③ 対外試合、鎌ヶ谷市少年野球連盟主催の大会、及び選抜チーム活動について

- ・ 対外試合の実施において、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を鎌ヶ谷市少年野球連盟理事会で協議、決定の上、速やかに各チームへ通知する。
- ・ 鎌ヶ谷市少年野球連盟主催の大会開催にあたり、千葉県少年野球連盟や各地域の動向を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を十分に検討する。
- ・ 葛南選抜、女子選抜（葛南フラワーズ）については、葛南3市で協議の上、活動内容を決定すること。
- ・ 試合中のベンチ内指導者（大人）、且つ不出場選手は必ずマスクを着用すること。

④ その他

- ・ 適宜、状況を踏まえて、本書の内容変更や解除する際は、鎌ヶ谷市少年野球連盟執行部会、及び理事会で協議、決定の上、各チームへ連絡を行う（チーム内での周知徹底）。
- ・ チーム内における会合や会議等は、チームで必要と判断した場合のみ、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で開催すること。
- ・ 各チームの事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要な事項などは各チームで定めて実施すること。